

一般社団法人日本造血細胞移植学会 2024年度 小児移植認定 HCTC 認定申請手続き説明書

一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会 小児移植認定造血細胞移植コーディネーター(以下、「小児認定 HCTC(Hematopoietic Cell Transplant Coordinator)」と略す)を申請される方は、以下の通り、申請書類の提出をお願いいたします。

1. [様式 1] 認定 HCTC 認定申請書に必要事項を記入してください。申請書内の赤字で記載されている注意事項をよくお読みください。【HCTC の実務経験: 経年数】と【HCTC の実務経験: コーディネート件数】については、以下の「HCTC の実務経験に関する注意事項」をよくお読みいただき、正しくカウントしてご報告ください。活動状況によっては、経年数やコーディネート件数が認められない場合もあります。

－HCTC の実務経験に関する注意事項－

HCTC 委員会が定める「HCTC 認定研修」への参加を除き、自主的な研修による所属施設以外での HCTC の経験については、その期間の長さに関わらず、HCTC の実務経験としては認めておりませんのでご注意ください。

1. 経年数について

- コーディネートとは、所属施設外にも及ぶ個人、グループ、組織を対象とした幅広い移植前後に至る調整プロセスで、病棟や外来で行われている通常の看護や診療とは異なります。病棟や外来の看護師、患者やドナーの担当医、日本骨髄バンクの調整医師などによる患者やドナーの支援は HCTC としての経験に含みませんので、ご注意ください。なお、通常の診療に従事せず HCTC 業務を専従職として行っている場合を除き、医師の申請は原則として認めません。
- HCTC 活動開始時期は、HCTC が移植チーム内に設置され、介入の際に HCTC であることを患者やドナー、家族に説明して業務を開始した時期であることが必須です。**活動開始時期は、認定講習 II の受講申込書に記載した活動開始時期と同じ時期を記載してください。講習 II の申込書に記載した時期より過去の日付を活動開始時期として申告した場合、申請は受理されませんので、書類への記入時には十分なお留意をお願いいたします。**(認定講習 II の受講申し込み時に申請した活動開始時期の確認を希望される場合には、事前に学会事務局までお問い合わせください)
- 休職期間(育休や病休など)は経年数に含めることができません。

【HCTC の具体的な業務内容】

「HCTC 標準業務リスト(https://www.jstct.or.jp/uploads/files/hctc/list_hctc.pdf)」をご確認ください。

リスト内の業務は HCTC の網羅的な業務の一覧で、すべての業務を実践している必要はありません。

ただし、認定 HCTC の必須項目については、原則として実践している必要があります。

必須項目のうち一部の業務が未経験で申請を検討される際には、事前に学会事務局にお問い合わせください

<患者コーディネート>

- ・意思決定支援、移植準備の支援、精神的・社会的支援
- ・家族の支援、院内関連部門・院外機関との連携など

<ドナーコーディネーター>

- ・血縁ドナーコーディネーター:意思決定支援、採取準備から採取後まで
ドナー家族の支援、院内関連部門・院外機関との連携など
- ・骨髄バンクドナーコーディネーター:
採取前健診から採取後健診までに対する支援
院内関連部門・院外機関との連絡調整、
骨髄バンクコーディネーターとの連携など「HP 資料 骨髄バンクコーディネーターと造血細胞移植コーディネーターの役割」をご参照ください
https://www.jstct.or.jp/uploads/files/hctc/role_jpdbco-hctc.pdf

2. コーディネーター件数について

- 同種造血幹細胞移植の患者・ドナー事例に限ります。
- 1 事例 1 申請者とし、複数の HCTC からの重複報告は認めておりません。同一事例に複数の HCTC が介入した場合は、申請者間で相談の上、最も多く関わった HCTC が担当した事例として申告してください。
- 申請受付開始日(2024 年 9 月 17 日)時点で移植予定や採取予定(未来日)の事例は申告できません。

<患者件数>

- ・移植適応と判断された段階から介入し、意思決定支援や移植準備の支援(ドナーの準備や患者ニーズへの資源調整など)を行い、移植が実施されるまでの全過程を継続的に支援した場合を全過程介入とみなします。
- ・移植目的で他施設から紹介されてきた事例の場合は、紹介を受けた時点から、上記と同様の十分な支援を行っていれば全過程の実務経験となりますので、報告書[様式 5]は不要です。
- ・移植に至らなかった、また、移植適応判断後の介入など全過程への介入が行われなかった事例の場合、十分な相談、支援が行われていれば、経験事例として認めますが、全過程の実務経験例とは認められません。全過程への介入が行われなかった事例のうち、自施設で経験し担当リストに記入した事例についてはその具体的な支援内容について必ず報告書[様式 5]に記入し提出してください。(ただし、認定研修を修了している場合、研修施設でコーディネーターを行い、修了時に HCTC 委員会により申告可能と認められた事例については、[様式 5]の記入は不要です。)

<血縁ドナー件数>

- ・HLA 検査前の提供に関する医学的説明と意思確認の段階から、採取前健康診断、採取の準備、幹細胞採取、採取後健康診断(他施設での実施も含む)に至るまでの全過程を継続的に支援した場合を全過程介入とみなします。
- ・採取に至った血縁ドナーについては、原則として血縁造血幹細胞ドナー登録センター/日本造血細胞移植データセンターにドナー登録が行われている事例(RS 番号を取得している事例)のみを申告可能な事例としています。なお、採取のための入院時から介入した事例は申告できません。

・以下の①～③の場合など全過程への介入が行われなかった事例の場合、十分な相談、支援が行われていれば、[様式 6]に申告可能ですが、全過程の実務経験例とは認められません。

- ①他施設ですでに HLA 検査が実施されているなどの理由で HLA 検査の時点から介入していない(ただし、施設内に HLA 検査の段階から HCTC が介入する体制が構築されていることが条件です)
- ②HLA が適合しなかった
- ③採取に至らなかった

なお、スクリーニングの段階で医学的理由等により、HLA 検査に至らなかった事例は申告ができませんので、ご注意ください。

全過程への介入が行われなかった事例のうち、自施設で経験し担当リストに記入した事例についてはその具体的な支援内容について必ず報告書〔様式 7〕に記入し提出してください。（ただし、認定研修を修了している場合、研修施設でコーディネートを行い、修了時に HCTC 委員会により申告可能と認められた事例については、〔様式 7〕の記入は不要です。）

<非血縁ドナー件数>

・採取前健康診断から介入し、採取の準備、幹細胞採取、採取後健康診断（他施設での実施を含む）に至るまでの全過程を継続的に支援した場合を全過程介入とみなして 1 件とカウントすることができます。

3. 小児移植例の年齢について

■患者事例の年齢は 18 歳未満と定めています。ただし 18 歳以上の事例については、小児科での診療となった理由を報告することで〔様式 4〕に申告することができます。

■小児ドナー事例の年齢は 18 歳未満と定めています。

2. 〔様式 2〕勤務実態報告書に、申請時直近の過去 1 ヶ月以内の連続した 1 週間の HCTC としての実務について記載してください。

3. 〔様式 3〕業務報告書に、実践している HCTC 業務のチェック欄に○を付けてください。赤字の業務は、認定 HCTC の必須項目となります。

4. 〔様式 4〕担当患者リスト、〔様式 6〕担当ドナーリストに、HCTC として経験された患者 8 件、ドナー 8 件（内、同胞ドナー 3 件以上）を記入してください。ただし、患者 5 件以上、小児ドナー（18 歳未満）を含む血縁ドナー 2 件以上については、全過程に介入している事例を記入してください。認定研修修了者は、認定研修修了時に経験事例として申告可能と認められた研修施設での患者、ドナーの事例もリストに記入することができます。

件数のカウントについては、「HCTC の実務経験に関する注意事項」内にある「2. コーディネート件数について」をよくお読みください。認定講習Ⅱの受講申込時に申告した事例も経験事例として記入が可能です。

リスト内のドナー ID は、必要に応じて症例の問い合わせを行う場合に使用させていただきます。

なお、小児移植認定 HCTC 申請予定としての参加要件で認定講習Ⅱを受講されている場合には、まず小児移植認定 HCTC を取得してから、希望があればその後に認定 HCTC 資格を取得していただくこととなります（直接、認定 HCTC の認定申請は行えません）。

5. 〔様式 5〕担当患者支援報告書は、〔様式 4〕のリストの内、自施設で経験し、移植に至らなかった、また、移植適応判断後の介入であったなどの場合に、その具体的な支援内容について報告してください。

また、〔様式 7〕担当ドナー支援報告書は、〔様式 6〕のリストの内、自施設で経験した血縁ドナーにおいて、以下の①～③の場合に、その具体的な支援内容について報告してください。

①他施設ですでに HLA 検査が実施されているなどの理由で HLA 検査の時点から介入していない
（ただし、施設内に HLA 検査の段階から HCTC が介入する体制が構築されていることが条件です）

②HLA が適合しなかった

③提供に至らなかった

なお、認定研修修了時に、認定申請に申告可能な経験事例として認められた研修施設での事例についての

記入は不要です。

「HCTC の実務経験に関する注意事項」内にある「2. コーディネート件数について」に記載しているように、担当リストに記載されている自施設で経験した事例のうち、途中からの介入や、移植や提供に至らなかったケースなど全過程に介入できなかった事例については、[様式 5][様式 7]の支援報告書の作成がない場合、経験事例として認められず、申請の要件を満たしていないものと判断されます。

6. [様式 8]患者ケースレポート、[様式 9]血縁ドナーケースレポートに、HCTC として介入した事例の内、患者 2 事例、小児 1 例を含む血縁ドナー 2 事例について、書類内の注意事項をお読みいただき、事例報告をしてください。ケースレポートは自施設でコーディネートを行った事例の報告に限ります。認定研修制度を利用された場合の研修施設での事例でのケースレポート作成は認められません。
7. [様式 10]小児移植認定 HCTC 認定申請証明書に所属施設の移植責任医師および施設長の署名、捺印をお願いいたします。HCTC の実績が複数施設に渡る場合は、前所属施設の[様式 10]小児認定 HCTC 認定申請証明書による実務証明も必要となります。
8. [様式 11]認定審査料払込受領証明書に、払込受領証もしくは明細書の写しを貼付してください。
9. 履歴書([様式 12]を参考に、書式は自由、顔写真不要)を提出してください。
10. 本学会主催の HCTC 認定講習 I 修了証の写しを提出してください。
11. HCTC 認定講習 II 修了証の写しを提出してください。
12. 認定研修修了者は、認定研修修了証の写しを提出してください。また、認定研修修了者は、認定研修終了時に HCTC 委員会に提出し、申告可能事例として認められている事例支援報告書の写しを全例分提出してください。
13. 個人情報について
 - 1) 提出された申請書や報告書は審査のためだけに使用され、HCTC 認定審査委員以外の目に触れることはありません。また、認定審査委員は審査に際して得た情報に対して、守秘義務を課せられています。
 - 2) [様式 5][様式 7]の支援報告書、[様式 8][様式 9]のケースレポートでは、申請者が対象となる患者、ドナーについてどのようにアセスメントし、対応したかを理解できるような記載となっているかを審査いたします。一方、事例対象者の特定に繋がらぬ情報は記載しないように十分な配慮を行ってください。もし記載方法・記載内容に関して疑問点や問題点があれば申請前に学会事務局までご相談ください。
 - ①記載してはならない情報: 対象者の氏名、施設内の ID 番号、検査番号等、イニシャル、呼び名等
 - ②例外の状況を除き、原則として記載してはならない情報:
 - A. 住所
 - 例外の状況: 患者とドナーの居住地の地理的關係が重要であり、単に「遠方」「海外」といった記載では申請者のアセスメントや対応の理解が困難であると考えられる場合
 - 例外の場合の記載方法: 国名、地域名称(東北、関東など)とし、必要な場合であっても都道府県名までの記載にとどめる
 - B. 既に他院などで診断治療を受けている場合、その施設の名称、所在地
 - 例外の状況: 搬送元、紹介元の情報が不可欠な場合
 - 例外の場合の記載方法: 必要不可欠と考えられる範囲内で施設名を特定して記載可能
 - ③日付の記載は、臨床経過を知る上で必要となる場合が多いので、個人の特定の可能性に至らない場合は、原則年月までを記載しても構いません。生年月日の記載は避けることが勧められますが、やむを得ず必要な場合には、同様に年月まで(XX 年 Y 月)として記載するようにしてください。

④提供年月日、日本造血細胞移植データセンタードナー登録番号、日本骨髄バンクドナーID:

実際に採取が行われた例であることを確認するために必要な情報となります。なお、ドナー登録番号、骨髄バンクドナーID は日本造血細胞移植データセンター、日本骨髄バンクで厳重に管理されており、審査委員がこれらの情報から個人を特定することはできません。

以上、チェックリストを使用し、申請書類をすべて揃えて書留やレターパックなど追跡可能な方法でご郵送ください。申請前には、誤字脱字や記載漏れなど書類の不備がないかを必ず確認していただきますよう、くれぐれもお願いいたします。

なお、書類審査にて認定要件を満たさないと判断された場合や、記載書類に明らかな不正があると認められた場合には、その時点で申請を却下し、以後の審査は行いませんので、ご注意ください。(HCTC 認定制度細則 第2条3項)

【申請先】

〒 451-0042 名古屋市西区那古野2丁目23-21-7d号
一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会事務局

【申請期間】

2024年9月17日(火)～2024年10月14日(月) (期間内消印有効)

* 期間を過ぎますと申請を受理できませんので、日程に余裕をもって提出してください。

【問い合わせ先】

書類に関してご不明な点は、下記へ御連絡ください。

一般社団法人日本造血・免疫細胞療法学会事務局

Tel:052-766-7127 Fax:052-766-7137 E-Mail: jstct_office@jstct.or.jp

2024年8月16日

日本造血・免疫細胞療法学会
造血細胞移植コーディネーター(HCTC)委員会